善通寺市立図書館及び善通寺市子ども・家庭支援センター
指定管理者選考講評

令和７年４月１６日

善通寺市公の施設指定管理者選定評価委員会

善通寺市公の施設指定管理者選定評価委員会（以下「委員会」という。）は、善通寺市立図書館及び善通寺市子ども・家庭支援センター指定管理者の指定に関して、善通寺市公の施設指定管理者選定評価委員会設置条例（平成２１年善通寺市条例第１号）第２条第１号の規定に基づき、指定管理者候補者を選考しましたので、次のとおり報告します。

令和７年４月１６日

善通寺市公の施設指定管理者選定評価委員会
委員長　四宮　隆幸
委　員　角野　幸治
委　員　岸上　善宣

１．審査体制

外部委員３名の委員で構成する委員会が、提案者からの提案書類の審査を行い、指定管理者候補者を選考した。

委員会の構成は、下記のとおりである。

役　職	委員名	備　考
委員長	四宮　隆幸	市民代表
委　員	角野　幸治	会社役員
委　員	岸上　善宣	税理士

２．委員会の開催

委員会は計４回開催した。開催日と主な議題は、下記のとおりである。

開催日		主な議題
第１回	令和６年　９月２４日	・指定管理者の選定方法について
第２回	令和６年１１月１８日	・指定管理者の選定方法について ・仕様書の審議について
第３回	令和６年１１月２９日	・仕様書の審議について
第４回	令和７年　４月１６日	・プレゼンテーション審査について ・指定管理者候補者の選考について

３．応募団体

下記の団体から申請書類が提出され、必要書類に不備がなく、参加資格要件を満たしていることを確認した。

団体名	所在地	
丸善雄松堂・TRC 共同事業体	代表構成員	東京都中央区日本橋二丁目３番１０号

４．選考結果

⑴　指定管理者候補者として選考された団体

丸善雄松堂・TRC 共同事業体

代表構成員　丸善雄松堂株式会社

代表取締役　矢野　正也

⑵　選考理由

善通寺市立図書館及び善通寺市子ども・家庭支援センターともに、提出された申請書類を審査し、また、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した結果、市民に対してサービスを提供する公共施設としての役割を理解したものとなっていることから、指定管理者として相応しいと判断する。

特に、図書館と子ども・家庭支援センターを一体的に運営することにより、地域とのつながりがより一層強化され、両施設が拠点となる市民参加型イベントや、地域の賑わいが活性化される企画は高い評価を得るものであった。また、市内の多分野の団体と連携を図り地域に根ざしたサービスを提供することで、地域資源の活用と地域貢献に寄与するだけでなく、市役所構内の各施設が包括的に取り組む地域活性化の一翼を担う考え方には大いに期待を抱くものである。

⑶　審査結果

審査項目		評価の視点	配点	指定管理者候補者
事業全体の考え方	(1) 基本方針	○新たな学びや価値の創造に資する理念、意欲及び熱意を有しているか。	30	26
	(2) 実施体制	○役割分担、責任分担等が明確であり、本業務の安定的な遂行に十分な業務実施体制及び人員配置計画となっているか。 ○職員の資質向上に資する具体的な人材育成・研修計画等が示されているか。 ○地域貢献等に対する考え方が具体的に示されているか。	60	48
事業計画書	(1) 実施方針	○業務趣旨を十分に理解し、これを実現しうる実施方針が示されているか。	60	52
	(2) 資料等の提供	○利用者の「知性」や「感性」を継続的に刺激する「多様な情報に出会う場」としての資料等の選定の考え方が具体的に示されているか。 ○子どもや若者を中心とした、より多くの市民の生涯学習拠点とすることに資する、資料等の提供方法が示されているか。 ○その他特筆すべき提案がなされているか。	60	56
	(3) その他定常的なサービスに関する考え方	○図書館機能の効用を最大化するための各種サービスの実施が具体的に提案されているか。 ○図書館において、「“知る楽しさ”を体感する場」を目指した具体的な提案がなされているか。 ○子ども・家庭支援センターにおいて、定期的に開催する事業が具体的に提案されているか。 ○子ども・家庭支援センターにおいて、子どもたちが集い・遊び・学べる場として、また多様な世代との交流を通じて様々な経験・体験ができる場として機能させる提案が示されているか。 ○その他特筆すべき提案がなされているか。	150	120
	(4) イベント等の企画・運営	○図書館において、「好奇心をはぐくむ場」に資するイベントやワークショップ等の企画及び運営が具体的に提案されているか。 ○子ども・家庭支援センターにおいて、子どもの健康を増進し、情操を豊かにする提案がなされているか。 ○施設や周辺地域に継続的に賑わいを生み出すことを目的とした、市の資源を活用した工夫が示されているか。 ○その他特筆すべき提案がなされているか。	150	100
	(5) 利用者に対する考え方	○利用促進や利便性の向上を目的とした積極的な情報発信や、満足度向上に資する取組等について具体的な提案がなされているか。 ○図書館において「語らい・触れあいの場」に資する取組等について、具体的な提案がなされているか。	90	66
	(6) 施設管理に関する業務	○指定管理期間を通じて、適切に資料等を調達・設置・管理する方法が具体的に示されているか。	30	24
		○盗難やトラブルのないよう、施設を適切に管理監督する方法が示されているか。 ○利用者の安全確保のための取組が示されているか。 ○利用者に対して必要な情報を提供し、快適な利用を支援する工夫が示されているか。	60	44
	(7) まちづくりに関する事項	○市の上位計画や関連計画を十分に理解し、まちの活性化や魅力向上に貢献する取組に関する具体的な提案がなされているか。 ○「文化活動・交流の場」に資するため、市民交流や地域連携等を促す工夫や取組が示されているか。	60	48
	(8) 収支計画	○収支計画の積算は、明確かつ適切なものであるか。 ○経費の節減が期待できる取組はみられるか。	90	36
技術提案	(1) 子どもの読書活動の推進に対する取組 (2) 施設空間の活用方策	○読書活動推進の取組等について、地域特性や応募団体の創意工夫等を反映した具体的かつ効果的な提案がなされているか。 ○利用者サービスや施設の魅力向上に資する具体的な提案となっているか。	210	170
価格審査		提案価格による評価	300	300
合計			1,350	1,090

※配点は各項目の配点×３人分

５．指定の期間

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

６．総評

善通寺市立図書館及び善通寺市子ども・家庭支援センターについては、令和４年の開館・リニューアルオープン以来、行政では実現できない創意工夫のある事業の実施により、多くの方が訪れるようになり、新たな生涯学習の知の拠点として、また、子育て支援拠点施設として定着してきたところである。

このたび指定管理者候補者に選考された団体においては、自ら提案した事業計画について責任を持ち、誠実に遂行するように努めるとともに、委員から評価された多様な行事やイベント等の市民サービスを積極的に企画実施していただきたい。

最後に、両施設を一体的に管理運営することにより、市民サービスの向上と管理運営の効率化及び中心市街地活性化に効果ある取組みが図られ、より一層市民に親しまれる施設に発展することを祈念する。